

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2530号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷谷靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

日本のいたるところで「革」が叫ばれているが、その中に、職員が電話したり、文書作成したりするのに要する時間についてのコスト意識は含まれているだろうか。もし、相手が留守や話し中の場合、メモ帳や電話番号表、住所録などを見ながら、また最初から市外局番に始まる電話番号を押しているのではないだろうか。間違い電話の危険性もあり、無駄も多い。「超電話術」「超」文書作成術もどきの手法はないのだろうか。

1970年代から行政の簡素化・機械化に努めていたドイツ・バイエルン州の内務省では、私が滞在した20年前に、すでに官僚がパソコンに向かって、クリックひとつで電話をかけていた。日本では、電話機の短縮番号機能もあまり普及していない時代のこと、当時の私には、その能率が衝撃的だった。

以来、私は、2000件をはるかに

時間どろぼう

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

研究室ではこれがまったく使えない。

また、文書作成時には、1万1千語の単語登録が威力を発揮する。「ひらがな2文字程度」でたいの専門用語が出る。郵便番号付きの自宅住所も、ひらがな2文字で、漢字版、英語版が出るし、「実家」と打つと、合併で自治体名が変更された住

に超える個人や企業・組織・団体の住所などのデータをパソコンに入れて、オートダイヤル機能を使って1回のクリックで電話ができるようにしている。ファクスもパソコンから直接送る。当然、ワードなどの文書ファイルも美しい印字で相手先に出る。ただし、アナログ電話の大学研

所が1秒で表示される。

一方、21世紀に入ったのに日本の自治体の中には、電子メールの登録アドレスが一定量を超すと消去されたり、特定人のグループ化や開封リクエストが使えないところもあるという。また、文書を作成する上で、文字列の辞書登録機能を使用できないようにしている自治体もあるようだ。

この背景には、職員は必ず悪さをするとという性悪説やセキュリティの問題があるが、そもそも時間コストという重要な価値を認識できていないという問題は、ないのだろうか。

何のための機械化、IT化なのか。手作業を繰り返している姿を見ると、「人件費を戻せよ」と言いたくなる。ミヒャエル・エンデとは別の意味だが、「時間どろぼう」ではないか。ほとんどの役所に欠けている時間コスト感覚の見直しのときである。



手筒花火（静岡県新居町）

もくじ

活動	全国町村会臨時総会を開催	(2)
フォーラム	新規定住促進で活性化を目指す＝和歌山県那智勝浦町	(5)
フォーラム	村のブランド化を目指して＝高知県馬路村	(8)
情報	カプセルNOW&NEW	(11)
随想	タブーに挑戦、最先端を走りたい 専務・常務の機構改革	(14)
情報	政策レーダー	(15)

全国町村会臨時総会を開催

会長に山本氏

(福岡県添田町長)

を再選

副会長に青木

(東京)

・魚津

(富山)

・石原

(香川)

の各氏



全国町村会は、7月29日、午前10時から全国町村会館で開催した臨時総会において、任期満了に伴う役員の改選を行い、会長に山本文男氏(福岡県添田町長)を再選し、副会長には石原 収氏(香川県三木町長)を再選、青木國太郎氏(東京都日の出町長)、魚津龍一氏(富山県朝日町長)の二氏を新たに選んだ。

正副会長は、選考委員会(各ブロックからの選考委員により構成)によって指名推薦され、総会において満場一致で選任されたものであり、任期は平成17年7月31日から2年間。

再選された山本会長の就任挨拶に続いて新任の副会長を代表して青木國太郎氏の挨拶の後、理事会に切りかえて監事を互選し、続いて常任理事・政務調査委員の地区別互選の結果が報告された。この後再び総会に戻り、退任する副会長を代表して野中一二三氏(京都府園部町長)から退任の挨拶があり、10時40分閉会した。

閉会后、毎日新聞特別顧問・岩見隆夫氏から「時局展望」と題する講演が行われ、その後、政務調査会の行政・財政・経済農林の各部会を開き、正副部会長をそれぞれ選出して総会の全日程を終了した。

活 動

▽新任副会長Ⅱ 右から青木、魚津、石原の各氏



▽就任の挨拶を述べる山本会長



【山本会長略歴】

▽福岡県田川郡添田町長▽昭和46年添田町長に当選（就任回数9回）▽平成4年福岡県町村会会長就任▽平成9年全国町村会副会長就任▽平成11年全国町村会会長就任▽平成13年、15年、17年全国町村会会長再任

【青木副会長略歴】

▽東京都西多摩郡日の出町長▽平成2年日の出町長に当選（就任回数4回）▽平成11年東京都町村会会長就任▽平成17年全国町村会副会長就任

【魚津副会長略歴】

▽富山県下新川郡朝日町長▽昭和61年朝日町長に当選（就任回数5回）▽平成15年富山県町村会会長就任▽平成17年全国町村会副会長就任

【石原副会長略歴】

▽香川県木田郡三木町長▽昭和61年三木町長に当選（就任回数5回）▽平成16年香川県町村会会長就任▽平成16年全国町村会副会長就任▽平成17年全国町村会副会長再任

山本会長就任挨拶（要旨）

このたび全国町村会会長に選出を頂きましたみなさんのご厚意に感謝いたします。平成11年から全国町村会会長を務めさせていただき、3期目を終了しようとしているところでございます。その間、みなさんが力強く支えてくださったお陰で、大過なく過ごさせていただきました。ご厚意に改めて御礼申し上げます。

私が会長に就任した時は、町村の数は2660くらいありましたが、今は1610になりました。来年の4月1日には町村の数は1045になるといわれております。地方分権を進めるといふ大義名分のもとに町村合併が進められてきたことは、ご承知のとおりであります。新しい合併推進法もできております。我々町村にとって合併は避けて通れない問題ですが、どうしても合併をし得ないところ、合併してもメリット生むことができないところは、町村としてこれからも生きて行かなくてはなりません。それには大変な苦痛が伴うと思いますけれども、長い歴史と伝統を守りながら、頑張っていけば新しい未来を迎えることができると思います。

また合併をしても、町村の名前はなくなりませんが、地域はなくなりません。その地域が合併後も私たちが望むような地域として栄えてゆくために、私たち町村長は全てを賭けることになるのではないのでしょうか。

町村長のみなさんはこれから苦

しい毎日を送っていかなければならないと思いますが、それに負けてはなりません。それに負けてしまつたら、新しい時代の町村を、あるいは地域をつくることはできません。これからもみなさんの熱意でいかなる苦難にも耐えうるように、努力をして下さい。

ここで私はみなさん方の代表になりました。私はこの2年間の任期中は、命をかけて最善の努力をしていくつもりでございます。いろいろと苦しいことがたくさんございます。今一番大きなことは三位一体の財政改革であります。この改革で町村が財源を確実なものにしていけるのかどうか、安全安心の運営ができるよう財源を確保するために全国町村会では、全力を挙げて努力をしなければなりません。それが実現できるような最善を尽くして頑張つてゆく所存であります。

今ほど町村にとって課題が多い時代はないのではないのでしょうか。それらの課題をみなさんと力を合わせて乗り越えてゆくことが必要だと思っております。新たに選出された副会長をはじめ、これから選出される監事、常任理事、政務調査委員の方々と常に連携を保ちながら、町村の入口を大きく切り開いてゆくつもりでございますので、格別なご支持を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに本日ご臨席の皆様方のご健勝と全国の町村のますますの発展と全国町村会がさらに飛躍することを心から祈念いたしまして、就任の挨拶いたします。

活 動

全国町村会役員氏名

〔政務調査委員のうち◎印は部会長
○印は副部会長、兼は兼務を示す。〕

【会 長】

福岡県町村会 添田町長 山本文男

【副会長】

東京都町村会 日の出町長 青木國太郎

富山県町村会 朝日町長 魚津龍一

香川県町村会 三木町長 石原 收

【監 事】

青森県町村会 中泊町長 小野俊逸

三重県町村会 菰野町長 服部忠行

大阪府町村会 岬町長 中出春次

島根県町村会 斐川町長 本田恭一

【常任理事】

北海道町村会 乙部町長 寺島光一郎

福島県町村会 飯館村長 菅野典雄

群馬県町村会 板倉町長 針ヶ谷照夫

埼玉県町村会 杉戸町長 小川伊七

福井県町村会 高浜町長 今井理一

静岡県町村会 函南町長 芹澤伸行

京都府町村会 園部町長 野中二三

山口県町村会 阿知須町長 飯田宏史

愛媛県町村会 松前町長 白石勝也

佐賀県町村会 北方町長 松本和夫

沖縄県町村会 嘉手納町長 宮城篤実

【政務調査委員（行政部会）】

北海道町村会 乙部町長 寺島光一郎(兼)

岩手県町村会 一戸町長 稲葉 暉

◎宮城県町村会 鹿島台町長 鹿野文永

茨城県町村会 阿見町長 川田弘二

神奈川県町村会 湯河原町長 米岡幸男

新潟県町村会 湯沢町長 村山隆征

岐阜県町村会 白川村長 谷口 尚(兼)

兵庫県町村会 夢前町長 爲則政好

奈良県町村会 河合町長 岡井康徳

鳥取県町村会 南部町長 坂本昭文

徳島県町村会 石井町長 坂東忠之(兼)

熊本県町村会 嘉島町長 荒木泰臣

◎大分県町村会 安岐町長 斉藤 幹

【政務調査委員（財政部会）】

北海道町村会 乙部町長 寺島光一郎(兼)

秋田県町村会 井川町長 齋藤正寧

千葉県町村会 夷隅町長 久我 洋

山梨県町村会 身延町長 依田光弥

石川県町村会 志賀町長 細川義雄

岐阜県町村会 白川村長 谷口 尚

滋賀県町村会 豊郷町長 大野和三郎

広島県町村会 安芸太田町長 佐々木清蔵

徳島県町村会 石井町長 坂東忠之

◎長崎県町村会 鷹島町長 宮本正則

◎宮崎県町村会 綾町長 前田 穰

【政務調査委員（経済農林部会）】

北海道町村会 乙部町長 寺島光一郎(兼)

山形県町村会 真室川町長 松澤直太郎

栃木県町村会 壬生町長 清水英世

◎長野県町村会 川上村長 藤原忠彦

愛知県町村会 西春町長 上野政夫

和歌山県町村会 みなべ町長 山田五良

◎岡山県町村会 矢掛町長 山岡治喜

高知県町村会 物部村長 宗石教道

鹿児島県町村会 さつま町長 井上章三

正副会長が
麻生総務大臣を訪問

臨時総会終了後、新正副会長は、総務省に麻生総務大臣、香山総務事務次官を訪ね、選出の報告と町村自治の発展に対する一層の協力を要請した。



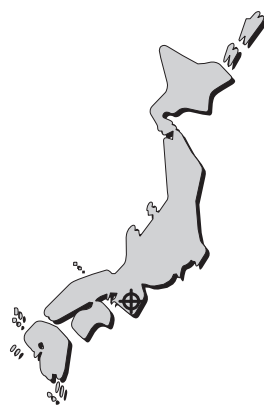
▷麻生総務大臣(左)と右から山本会長、石原副会長、魚津副会長

●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

新規定住促進で活性化を目指す ～「色川地域振興推進委員会」の取組み～

▶毎年ゴールデンウィークに実施する「釜煎茶づくり」体験



和歌山県

な ち かつ うら ちょう
那智勝浦町

●町の概要

和歌山県の南東部に位置する那智勝浦町は、東は熊野灘を望み、太地町に接し、西は串本町および古座川町、北は新宮市および熊野川町に接しています。

内陸部の北部から西部にかけては、本町の屋根を形作る那智山脈が連なり、そこに源を発する太田川、那智川の両河川は熊野灘に注ぎます。

海岸部は見事なリアス式海岸を形成し、黒潮洗う紺碧の海が広がり、歴史、文化に彩られた風光明媚な町です。

那智山に鎮座する熊野三山の一つ熊野那智大社は、7月14日に執り行われる例大祭「那智の火祭り」でも全国的に有名であり、古より熊野信仰の中心として、「蟻の熊野詣」と云われる程に、多くの皇室・貴族・権門が参拝し、熊野詣は全国に広まりました。熊野那智大社の別宮「飛瀧神社」の御神体「那智の瀧」は、千古の昔から自然崇拜、熊野への崇敬の中心として崇拝され繁栄を誇り、



＜色川地域の中心地大野集落60世帯123名



参詣道である中辺路、大辺路を経て熊野に辿り着いた修験道の苦行の場所としても発展しました。また、西国三十三ヶ所の観世音菩薩巡拝の一番札所である那智山青岸渡寺も、神仏習合修験道場として多くの高僧が修行に訪れました。そして熊野那智大社・那智の瀧・那智山青岸渡寺等が位置する那智山は、現在においても本町の観光の中心として重要な役割を果たしています。

那智山を含む熊野地域が平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたことは記憶に新しいところです。

門前町として発展した那智勝浦町は温泉郷としても知られ、海岸部や山沿に湧き出る温泉は、かつて熊野を目ざし旅する人々に湯垢離の場所

として利用され、今では県下随一の源泉数を誇ります。また全国有数の生マグロ水揚げ高を誇る「勝浦漁港」を要し、海の幸にも恵まれ、特に勝浦ブランドのマグロは全国的に有名です。

●色川地域の状況と研修施設建設までの経緯

那智勝浦町にも過疎の波が訪れ、かつて3万人近くあった人口も今では2万人を下回っています。とりわけ本町の北西部、標高200～400メートルの急峻な山間部に位置する色川は、年平均気温17℃、年平均降雨量は3、000ミリの高温多雨の地域で、九つの集落からなる農山村地域です。

色川は、昭和28年当時では、約3000人の人口があり、農林業や鉱山従事者等で村は活気に満ち溢れていました。

昭和40年頃からは鉱山と林業で栄えた色川地域も、鉱山の閉鎖、国内林業の不況により人口が減少し、加えて農林業従事者の高齢化が進み、休耕田の増加や山林の施業不足に悩まされる過疎の村となりました。そして今なお厳しい国内林業の不況から、より過疎化が進んでいるのが現状です。また色川では立地自然条件を生かしたお茶の栽培が盛んですが、生産者の高齢化と後継者不足のため、今後の生産についても危惧されています。

この状況が続けば、色川地域の崩壊につながりかねないとの危機感が

＜籠ふるさと塾の全景



深まり、昭和52年頃から新規就農者定住の受け入れが始まりました。

新規就農者が地元根を下ろし始めると、全国からの就農希望者が、その方を訪れ、農村で暮らし、農業を研修する実地体験が始まりました。ただし、これらについては行政等の支援を受けることなく、新規就農者が一日も早く地域に、そして農業に馴染めるよう住民レベル、個人レベルでのサポート体制でありました。

平成3年頃には、色川地域の人口が600人を下回ることであり、より強力に地域の活性化を図る必要性から、地元有志が参画し、色川地域振興推進委員会（以下推進委員会）が結成され、今まで個人的に続けてきた新規定住希望者や就農希望者の

受入れ側の組織化が図られました。町では、この活動の拠点として、平成6年度と7年度に中山間集落機能強化等促進事業を導入し、約9千万円の費用を投じて廃校となっていた旧小学校舎を改修し、新規就業者技術習得施設「籠ふるさと塾」を開設し現在に至っています。

●地域活性化に資する取組み・活動の概要

新規定住者や就農希望者の受入れ側として組織した推進委員会では、新規定住促進班、実習受入れ班、体験受入れ班、籠ふるさと塾運営委員会を編成し、受入れ態勢を整えています。

新規定住促進班は、農地や住宅の確保など受入れ態勢の充実により、一層の定住者の増加を図り、地域の後継者作りを促進しています。実習受入れ班・体験受入れ班は、農林業の実習を通して農林業の基礎を学ぶための活動や農村体験活動を行っています。

籠ふるさと塾運営委員会は、新規就農者（定住者）が地域の実状を知るための宿泊と、農林業実習を受けるにあたって長期間の入居について「籠ふるさと塾」の運営とその管理を担当しており、事務局を町役場色川出張所に置き、連絡調整を行っています。籠ふるさと塾の入所にあたっては、推進委員会としての説明をはじめ、5日間程度の実習受入れ班の各農家での実習を通して地域の実状の説明及び就農の意思を確認した上

フォーラム

表-1 新規就農者の内訳 (51世帯)

平成17年4月1日現在

前住地	関西24世帯／関東15世帯／中京7世帯／その他5世帯
住居形態	持家33世帯／借家8世帯／ふるさと住宅7世帯／ その他3世帯
年代	20代1世帯／30代6世帯／40代15世帯／50代18世帯／ 60代以上11世帯
農業形態	専業農業9世帯／兼業農業25世帯／その他17世帯

で入所の決定をしています。
入所期間は、1年以内を基本とし、その間に農業実習をしながら、当地の生活・文化を理解してもらうとともに農地や住宅の確保を行っています。

新規就農者（定住者）の実習受入れ先としては、色川茶業組合、那智勝浦町森林組合、色川花木組合、色川堆肥組合、色川有機同友会、色川無農薬野菜出荷組合などがあり、それぞれが連携し、新規就農者の定住に向けた実習を行っています。

●活動実績や活動の展開による効果

新規就農者（定住者）は、地域住民との相互理解が深まると、区長を始め区長連合会長や消防団員、青年会等の地域組織の役員を務める等、地域活動等へも盛んに参加協力するようになりました。

平成17年4月1日現在、新規就農者は51世帯、138名を数え、地域全体人口の29%を超えるに至っており、新規就農者の役割は益々大きくなっています。（表-1）

この地域においては、保育所、小学校、中学校の存続こそが地域活性化の大前提であるとの考えから、若い夫婦を中心に新規定住を進め、今では、過疎化が進む農山村に子供たちの元気な声が響き渡る光景が生み



▽棚田での米作り体験

出されています。

在校児童・生徒28名の8割強が新規就農者の子供達が占め、その子供達の半数近くが、この色川で誕生しています。このことから、いかに新規就農者が、地元を根を下ろし、地域住民としての担い手となっていることを窺い知ることができます。また、持続性の高い農業の推進として、色川無農薬野菜出荷組合を作り、組合員が直売活動を行い、田植え、稲刈り、茶摘みによる農業・農村体験交流活動等が体験できるグリーンツーリズム活動も行っています。

●今後の活動における課題と町の展望

取組みの効果もあり、新規就農者が増える一方、地理的にも農地面積が狭小であるため、条件のよい農地の確保が困難になりつつあります。農業だけでは生活が厳しいため、専業農業者は水稲、野菜、茶、梅等の有機栽培と自然養鶏卵等の複合経営を余儀なくされています。また、市街地に就職を求めて自給的農業との兼業農業者が多くなっている傾向もあります。

今後は、農地確保の支援とともに、有機農産物の高付加価値化と販路拡大を図り、さらなる新規就農と定住者の受入れを図ることが課題となっています。また、新規就農者にとっては、農地と同じく住宅の確保が重要な問題です。「籠ふるさと塾」の開設により、体験的な一時居住から定住へと繋がる仕組みは万全とは

申しませんが確立されています。今後も推進委員会が定住希望者と地域との仲介役として、より一層強力な活動を展開していかなければならないと考えています。

最後に、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録で、「癒し」という従来型の旅行動機としては副次的であった概念が、今や主要概念となりつつことが判明しました。世界遺産登録後は、多くの人々が熊野の参詣道を歩き、癒され、そしてまた都市空間へと戻って行きました。今後はお出でになるお客様にとって、そして住民にとっても地産地消の商品にめぐり合える、そして多くの人々が集い、出会い、癒される空間づくりを目指したいと考えています。また人口減少に歯止めをかけるべく、企業誘致を積極的に進めて行きたく思います。色川地域の取り組みが成し得たように、住民のみならずのご協力を得て、個人、団体、行政が協働し新たな癒しの場を創出できればと思います。

浦 勝良

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください☆〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

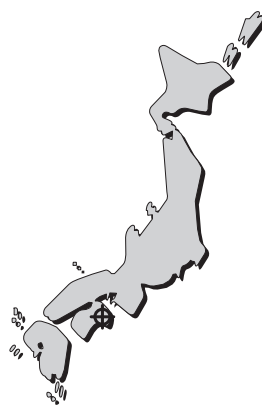
●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

村のブランド化を目指して

～地域資源のまるごと活用術～

▶心臓やぶりフルマラソン大会



高知県

うま し むら
馬路村

▼村のあゆみ

馬路村は藩政時代以降馬路と魚梁瀬の両村に分かれていましたが、明

こんな小さな村ですが、先人が守り育ててきた都会にはない地域の資源を活用して、農業、林業、観光を産業の中心として雇用の場をつくり、定住・交流人口の拡大に向けて取り組んでいます。

高知県の東部にある馬路村は、安田川水系に属する魚梁瀬地区と奈半利川水系に属する魚梁瀬（やなせ）地区からなっています。徳島県境に接し、周囲を標高千メートル級の山々に隔てられ、村面積の96%を森林が占め、国道、鉄道、信号機、高校、コンビニもない人口千二百人程の小さな山村です。

▼信号機のない村



フォーラム

表－1 村民の意識の変化

区 分	合併に賛同と答えた者			合併に反対と答えた者		
	1回目	2回目	増加率	1回目	2回目	増加率
20歳代	16.7%	22.5%	5.8%	52.4%	72.5%	20.1%
30歳代	27.9%	41.1%	13.2%	34.4%	52.1%	17.7%
40歳代	30.7%	38.1%	7.4%	40.9%	58.3%	17.4%
50歳代	31.8%	42.7%	10.9%	35.5%	54.5%	19.0%
60歳代	29.2%	37.8%	8.6%	29.9%	59.1%	29.2%
70歳以上	36.7%	37.6%	0.9%	24.6%	54.8%	30.2%
全 体	30.8%	37.8%	7.0%	32.8%	57.1%	24.3%

回収率：1回目65.3%、2回目61.5%

表－2 年度別ＵＩターン者数の推移

年度 区分	H12		H13		H14		H15		H16	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
転 入	8	15	4	10	4	13	16	24	11	20
転 出	0	0	0	0	△ 3	△ 3	△ 1	△ 4	△ 2	△ 2
増 減	8	15	4	10	1	10	15	20	9	18
累 計	8	15	12	25	13	35	28	55	37	73

注1) 教員など将来の異動が前提の公務員等を除く。

2) 人数は、転入、転出時のものである。

▼自立の村づくり宣言

平成の大合併では、その可否を検

治22年の市町村制施行により大字馬路、大字魚梁瀬からなる馬路村となりました。また、安芸市との合併が持ち上がった昭和の大合併では、村民の英知と血のにじむような努力によって合併をせずに現在に至っています。

討するに当たってのポイントを財政面、地理的条件、先例に見る歴史的経過及び産業振興の四点に絞り、住民との意見交換会をはじめ、村内外において協議、研究、議論を重ねてきました。その後、アンケート方式の住民の意向調査を2回行い、特に2回目の調査では、自立を望むとの意向が各年代で過半数以上でした（表－1）。この調査結果を踏まえ、

村議会は平成15年1月、全会一致で「馬路村自立の村づくり宣言」を決議しました。
中山間地域の小さな村が合併するためには、そこに産業があつて、合併後も住民が住み続けられるかということが極めて重要です。村から中核病院までは車で60～90分程度を要しています。これは、村が通勤圏には成り得ない不便な立地にあると同

▼村の産業振興

雇用場を確保して定住人口や交流人口の拡大を図り、過疎化に歯止めをかけていく上で産業の振興は極めて重要な課題です。

昭和40年代後半に電子部品の製造工場を誘致して、平成11年まで村民が雇用されていましたが、平成12年に撤退しました。馬路村の地場賃金に往復の輸送経費を加味した場合、撤退間際には、馬路村で製造を続けるメリットが消滅していたということです。

このような経験から、先人が守り育ててきた自然、森林、柚子、温泉国の重要文化財指定の金林寺（こんりんじ）薬師堂など地域の資源を使って、そこに根ざした産業を育てなければならぬと再認識しました。

また、森林整備と木材の加工を行う(株)エコアス馬路村、農協や観光協会などに代表されるように、地域資源を活用した事業活動を行い、徐々に雇用の場を広げていったことによって、ＵＩターン者数も増加を続け（表－2）、定住人口の拡大に一定の成果をあげています。

時に、そこに就労の場がなければ人は住めないことを意味しています。馬路村がこの度の合併を見送った背景には、主要産業の一つである林業分野が未だ脆弱であり、合併後の新自治体の中にあつても、過疎化の進行に歯止めがかからないであろうと考えたことも大きな要因でした。

フォーラム

▼村を売り込む

これまで農協、森林組合、(株)エコアス馬路村などの団体・会社と行政が協力して、「馬路村」の名前を売るブランド化に取り組んできました。平成13年には高知報道機関12社会の選考による「龍馬賞」、平成15年にはサントリー地域文化賞を受賞し、全国に馬路村の名前が知られるようになってきました。

村の主要産業になっている農業、林業、観光の取り組みを簡単に紹介します。

一、農業

柚子ドリンク「じつくん馬路村」やぼん酢しょうゆ「ゆずの村」に代表される農業では、農協と柚子生産者が力を合わせ、生産から加工・販売までを一体的に取り組む、直販方式を中心に商品のみならず村をまるごと売り出す斬新な戦略で、全国に約47万件的顧客を持ち、ここ数年、



△間伐材で作った
カバン(上)と座布団(下)

売上げも29億円を越える村内最大の産業になっています。

村内の柚子は、有機肥料を使って栽培されていますが、消費者ニーズに的確に応えていくために、JASの有機認証の取得に向けて取り組み中で、16年度末現在、約1割の生産者が認証を受けています。

また、来村者が様々な体験や村民との交流を図りながら、のんびりと馬路村を楽しんでもらうミニテーマパーク「柚子の森」を整備中です。

二、林業

魚梁瀬(やなせ)杉で有名な林業を見ると、村面積の96%を占める森林は、村内最大の資源であるものの、木材価格の低迷等によって、林業は光が見えない厳しい状況が続いています。しかし、森林に関する産業に多くの村民が携わっているという現状と豊富な森林資源を考えると、森林関連産業の発展なくして村の将来は見えてこないというのが現

状です。

このため、森林整備の推進をはじめ、ドングリから住宅まで森から生まれた製品の販売を目指す「森の仕事まるごと販売計画」を平成11年に立ち上げました。

平成16年3月には、国有林野事業の抜本的改革によって安芸森林管理署魚梁瀬事務所が廃止されるなど引き続き厳しい環境にあります。様々な形で木材の出口対策を講じています。高知市内での情報発信等を担う「森の情報館」では、木材価格の表示を立方単価から一本単価とするなど消費者にわかりやすい形で木の家を提案しています。また、間伐材で出来た木のお皿、カバン、座布団など他にはない商品の開発と販売に取り組んでいます。

三、観光

高知市内の「森の情報館」、村の入り口にある総合案内所「まかいちよって家」等を活用しながら、様々な情報を発信したり、心臓やぶりフルマラソン大会など各種イベントを通して交流人口の拡大を図っています。

また、これまでの村内の様々な取り組みに対して全国各地、時には海外からも数多くの視察団体等が訪れ、メインの宿泊施設になっている馬路温泉では春の山菜、夏の天然鮎、秋の松茸、冬の猪というような季節のフルコース、県東部地域の地酒や地鶏など田舎の味を提供しています。体験観光にも力を注いでいて、水

の重さを利用して急斜面を上下するインクラインや復元した森林鉄道の体験乗車、ツルを編んで籠などを作る「かずら編み」、スギを薄くスライスして短冊状にしたものを編み込む「かなば編み」、「曲げわっぱ」、ダムのない安田川での川遊び等の体験メニューを用意しています。

また、奈良県の東大寺学園の研修旅行や神奈川県湘南学園高校の修学旅行等を受け入れていて、これらのメニューの他に間伐体験等を組み込み、交流人口の拡大にとって大きな力となっています。

▼村づくりの目標

明るく元気な村をつくるため、
一、赤ちゃんの元気な泣き声のする村づくり

二、子供達が元気に遊び、楽しく通学できる村づくり

三、住民が生き生きと働く姿のある村づくり

四、お年寄りの笑い声の絶えない村づくり

を村政のテーマに、今後も地域の資源を活用して、お客様に愛される商品づくりと「馬路村」のブランド化を目指して取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

(馬路村長 上治望司)

8月15日、22日付の「町村週報」は休刊させていただきます。
次号は8月29日発行です。

情 報

カプセル Now & New

行政評価で事業を見直し 北海道 静内町

町は、行政改革を推進するとともに行政の透明性を高めるため、行政評価に取り組んでいる。第4次総合計画に盛り込まれている事業を対象に事前・事後評価を行っていく。平成16年度の評価では青年国外・国内研修事業など10事業を廃止・不採択にすることにした。

支所を廃止し郵便局に秋田県業務委託 羽後町

町は、行政改革の一環として、証明書の発行などを行っていた6支所を廃止し、郵便局に業務を委託した。支所に勤務していた職員は本庁に配置する一方、支所は公民館として活用し、各公民館に本庁から1人ずつ出向させた。公民館の運営は将来的には地域住民に委ねていく。

「豆で達者な村づくり」福島県 鮫川村

村は、60歳以上の村民に遊休地での新種の大豆の栽培を呼び掛けて、「豆で達者な村づくり」に取り組んでいる。高齢者の生きがい対策として進めているもので、8月には廃園となった幼稚園を活用して、村で取れた大豆加工品や野菜などの直売所をオープンさせる。

町指定のごみ袋を値上げ 群馬県 板倉町

町は、町指定の可燃ごみ袋10枚を200円から400円にするなど、町指定の各種ごみ袋を

値上げした。厳しい財政運営下での歳入確保がねらいで、ごみ処理施設の修繕費などに充てる。併せて、特別職給与削減のほか、管理職手当のカットなどの人件費抑制策も導入した。

「菜の花米」ブランド化の 神奈川県 大井町

町は「菜の花米」を町の独自ブランドにするために研究会を発足させた。稲作農家が裏作に菜の花畑を耕していたことから、町産業観光課が提案したもので、菜の花の花びらや茎をすき込んだ土を使った米づくりの統一基準や販売戦略を検討し、ブランド化に取り組む。

洞窟のわき水を飲料水 長野県 富士見町

町は、富士見高原の白谷洞窟のわき水をペットボトル入り飲料水「水自慢」として製品化し、売り出している。観光PRの一環として、イメージと知名度アップにつなげていくのがねらい。500ミリリットル150円、2リットル250円で、町内観光施設などで販売している。

小中学校に非常勤講師 三重県 朝日町

町は、町内に1校ずつある小学校と中学校に非常勤講師を町単独で各1人ずつ配置した。基礎学力を定着・向上させるため、少人数教育を推進するのが目的。非常勤講師は週4日、1日4時間の計16時間勤務し、小学校では算数や国語、中学校では英語の少人数指導などに当る。

巨石の名前を全国から募集 京都府 笠置町

木津川の河川敷や笠置山の山腹に巨石や奇岩が多く、巨石信仰が根づいている町では、「お国自慢推進事業の一環として、町が選んだ20の巨石の写真をホームページに掲載し、全国から名前を募っている。決まった名前はネームプレートにして石に取り付けていく。

C A S 凍結センターが 島根県 海士町 完成

町では、町が約9割を出資している第三セクター「株式会社ふるさと海士」が運営するC A S凍結センターが完成し、営業を開始した。C A Sは、短時間のうちに外部から内部までを均等に凍結する技術で、C A S凍結した海産物や弁当類等を「島風便」のブランドで販売する。

児童の提案による遊具を 徳島県 北島町 設置

町は、町内に整備していた北公園にユニークな形の滑り台や鉄棒などを結合させた遊具を設置した。町立北島小学校の児童が3年前の総合的な学習の時間で「町を格好よくする」アイデアとして、公園に自分たちで考えた遊具を置く提案を町に行ったことを受けて実施した。

思い出づくりのツアー 香川県 仁尾町

来年1月1日に合併する町は、思い出づくり応援隊を発足させ、「あなたの記念日を、思い出深い日にしませんか」と題したツアーを行っている。ツアー

は町沖合に浮かぶ無人島の大鳥島を町営の渡し船で1時間かけて周遊するもので、希望者にはガイドや記念写真も用意している。

町営コミュニティバスを 愛媛県 津島町 運行

町は、町内を運行していた民間のバス路線が一部廃止されたことを受け、町営コミュニティバスの運行を開始した。廃止された路線をそのまま引き継ぎ、運賃を大人300円と200円の一律にしたところ、長距離は以前より割安となったことから、利用者が増えている。

軽自動車の救急車を導入 宮崎県 高千穂町

町は、道が狭く通常の救急車では入れない家屋が多いことから、軽自動車の救急車1台を導入した。後部のハッチバック式ドアを引き上げて患者を内部の簡易ベッドに収容できるなど、迅速な救急処置に対応できるように改造してある。

特産のサツマイモの焼酎 鹿児島県 三島村

村は、地域振興策の一環として、同村黒島の大地地区で栽培されたサツマイモ「ゲンチ芋」を使った焼酎「無垢の香りみしま村」を製造し、村内の酒店で販売している。900ミリリットルで1800円。今年は1000本を出荷する予定。

カプセル Now & New

都道府県別市町村数

(平成17年8月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	150	23	173	34	207	富山県	9	2	11	10	21	岡山県	16	2	18	14	32
青森県	27	11	38	9	47	石川県	12	0	12	10	22	広島県	13	0	13	15	28
岩手県	28	15	43	13	56	福井県	16	4	20	8	28	山口県	19	1	20	13	33
宮城県	31	1	32	13	45	長野県	30	54	84	18	102	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	22	7	29	11	40	岐阜県	23	2	25	21	46	香川県	28	0	28	7	35
山形県	26	4	30	13	43	静岡県	23	0	23	22	45	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	47	25	72	11	83	愛知県	33	6	39	33	72	高知県	26	10	36	9	45
茨城県	25	9	34	27	61	三重県	26	6	32	15	47	福岡県	53	6	59	26	85
栃木県	29	2	31	13	44	滋賀県	20	0	20	13	33	佐賀県	23	4	27	8	35
群馬県	27	18	45	11	56	京都府	24	1	25	13	38	長崎県	33	1	34	11	45
埼玉県	39	6	45	40	85	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	41	8	49	14	63
千葉県	36	5	41	33	74	兵庫県	32	0	32	28	60	大分県	11	2	13	12	25
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	15	33	11	44	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	32	2	34	7	41	鹿児島県	51	5	56	16	72
山梨県	16	10	26	12	38	鳥取県	15	1	16	4	20	沖縄県	15	24	39	10	49
新潟県	17	8	25	20	45	島根県	18	3	21	8	29	合計	1,273	323	1,596	741	2,337

健康管理システム

健康管理システム のオススメポイント!!

Point 1 わかりやすく使いやすい

■ マウス・キーボードによる簡単操作で使えます

Point 2 豊富な検索機能

■ あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です

Point 3 きめこまやかな個別指導が可能

■ ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます

Point 4 外部検診機関とのデータのやりとりが容易

■ データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています

健診予約から事後指導までの

一連の業務を強力にサポートします
健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康診断管理業務

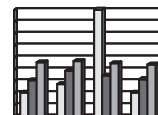
健診予定スケジュール の管理

健診機関により異なる 結果表の整理

データ集計・統計処理

事後指導における 経年情報の参照

個人情報漏洩防止の セキュリティ対策



世界初！ 家康 耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

慶応義塾大学環境情報学部武藤研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-Sによる産学共同開発

- データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC（サーバ）のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- 空きスペースは耐火金庫として使用可能。



リアルタイムに自動バックアップ



データ更新



重要データを24時間ガード

データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護！
リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ！

問合せ先：株式会社システムシンク
営業グループ

162-0825
東京都新宿区神楽坂一丁目15番地
神楽坂一丁目ビル5階
TEL:03-5225-0333 FAX:03-5225-0331
ホームページ: <http://www.system-think.co.jp>
e-mail: kst@system-think.co.jp

情 報

暮らしの視点

ワクワクする省エネを

クリエイター ももせいずみ

自然に取り入れることから始めよう

地球温暖化が深刻となり、私たち一人ひとりの生活の中でも、「省エネ」について真剣に考えなくてはならない時代になったように思います。特に夏場は、エアコンやシャワーの多用で電気や水の消費量が増える時期。積極的に省エネにトライしてみるいい季節なのでは？ただし、省エネだけを目的にしてしまうと、いつもより手間がかかったり、我慢を強いられることが増えてしまうことも・・・。「暑くても我慢しなさい」では、家族に理解してもらいにくかったり、途中で挫折してしまったりということにもなりかねません。

省エネもエコロジーも、長続きさせるコツは頑張り過ぎないことにあります。私は思います。「環境のために我慢する」というスタンスではなく、「自分たちが楽しくて気持ちいいことを取り入れてみたら、ちょっとエネルギーが節約できた」という風に、ワクワクできる形で、生活の中にエコロジーや省エネの考え方が自然に広まっていくといいな、と感じています。

ちょっとした工夫で
冷房効果がアップ

たとえば、冷房温度を27度から28度に1度上げるだけで、1日9時間の運転の計算ではCO₂を5・9キログラム削減。運転時間をさらに1時間減らして8時間にすることで10・1キログラムを削減。室温が1度上昇することで感じる不快感は、窓辺にすだれをかける、厚手のカーテンを閉める、観葉植物を置くなどで軽減することも。また、風鈴や打ち水などの涼しげな演出も意外と効果があります。

つい冷房温度を低めに設定してしまいがちな外出から戻った直後には、冷房のスイッチを入れる前に、まずは窓を開けて部屋にこもった熱気を換気してみましょう。硬く絞ったおしぼりを、何本か冷蔵庫に常備しておしぼりを、ほてったからだを冷たいおしぼりでふくと、気化熱で体温が奪われて涼しさを感じます。

家族の時間を増やして
生活にも潤い

このように冷房効果を高める工夫をあれこれしても、家中で何台ものエアコンが動いているのでは意味がありませんね。最近是个室すべてにエアコン完備の家が増え、夕食後は家族がそれぞれ個室にこもってしまいうことも多いようです。だからこそ、「電気の無駄使いをやめよう」と、冷房をつける部屋の数を減らすという提案をしてみてもいい？

たとえば、夕食後10時まではエアコン1台だけしか動かさないという約束をしてみる。地球温暖化につい

て家族で話し合ってみるのも、省エネに関心を持ってもらういい機会です。涼しい部屋がひとつしかなければ、自然と家族が集い、会話も生まれます。また、夕食後のひとときをキャンドルの光で過ごしてみるというのも、実はとてもロマンティック。夫婦でグラスを傾ける時間にぜひ試してみよう。我慢する省エネは辛いくけど、こんな形ならワクワクして、生活が潤う感じがしませんか？

生活を楽しむエッセンスを
見つけよう

省エネは、節約とセットで語られることが多いようです。無駄な電気を使わないことが、電気代の節約につながり、家計が助かるというわけですね。でも、お金を使わないことがイコール省エネなのかというと、私はちよつと違うと思ったりもします。たとえば、古い家電製品を大切に使い続けるのも大切なことですが、新しい技術で電気代が半分以下に抑えられるエアコンや冷蔵庫があるなら、思い切って買い換えて大切に使うの、立派な省エネ。また、休日家にテレビを見ながらくつろぐより、公共の場所に出かけてみることも同様です。出かけることで多少お金は使うかもしれないけれど、一軒分の電気は使わずにすみます。

省エネはマクワの視点でとらえた上で、自分たちにできるミクワの行為を積み重ねることが大事。我慢して頑張りすぎるのではなく、生活を楽しくしてくれそうなエッセンスを省エネ行為の中に見つけて、大切に積み重ねていきたいものだな、と思います。

市町村合併セミナー

― 受講者募集中 ―

市町村アカデミー（市町村職員中央研修所・嶋津昭学長）では、来る9月21、22の両日「市町村合併」をテーマとして全国の市町村職員を対象に、臨時セミナーを開催します。

現在、合併に関わる多くの市町村が取り組まれている課題のうち、とりわけ研修ニーズの高い「合併後の市町村行政の課題」に焦点を絞って2日間のセミナーを緊急に実施するものであります。

「市町村合併セミナー」の内容は次のとおりです。

■9月21日(水)

○「21世紀の市町村像」
関西学院大学大学院教授 小西 砂千夫氏
○「合併後の住民自治」
名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹氏

■9月22日(木)

○「事例紹介」― 合併後の住民自治、合併後の行財政改革 ― 「レクチャー＆フォーラム」
新潟県柏崎市企画政策課副主幹 松谷 範行氏
山梨県南都町企画課長 望月 政文氏
明治大学政治経済学部助教授 海野 素央氏

※参加に当たっては、9月6日(火)までに、郵送、FAXまたは電子メールで各市町村から市町村アカデミーに直接申し込んでください。(参加費：宿泊費、食費等を含め1人7,700円)

【申込み・照会先】

市町村アカデミー・研修部
〒261-0025
千葉市美浜区浜田1の1
電話 043-276-3126
FAX 043-276-5251
e-mail rinji@jamp.gr.jp
※同研修所ホームページ
http://www.jamp.gr.jp

随 想

■ タブーに挑戦、最先端を走りたい・・・
専務・常務の機構改革愛知県町村会長
にしき 春 町 長
上 野 政 夫

随 想

職員に意識改革を説いて19年。何度「意識改革」という呪文を唱えたことか。だが、期待した効果は、なかなか現れない。「言う」ことと「する」ことは全く別なのが公務員の世界だ。総合計画とか地域計画など、計画書には「理想」を書けばよい。計画は「計画」だ。「実現するのは別の問題」という感覚だった。何と、計画とは「計画書（冊子）」のことと思っていた職員もいたのである。

こんな世界での意識改革である。どういう目標を掲げ、どう行動するか、悩んだ末、私は、それを機構改革で実現しようとした。目標を公務員の3悪、「たらい回し」「前例踏襲」「先送り」の追放とし、「グループ制」と「民間経営感覚」を取り入れることにした。3悪追放のために「民間だったら」

どうするか・どうなるかと考えさせた。店頭で「たらい回し」していたら、顧客は逃げていく。改革・改善のない「前例踏襲」を続けていたら、ニーズに対応できず、商品は売れなくなる。経営課題を「先送り」していたら、倒産してしまう。と、考えるのである。企業価値の尺度は株主への配当であるが、自治体のそれは、住民の満足度である。満足度は、住民サービスで評価されるから、住民サービスの量と質がまさに自治体の価値となる。といっても、歳入は限られている。限られた財源で、いかに住民の満足度を最大限に上げるかが、トップの手腕である。これは、企業経営と何ら変わることはない。

さて、機構改革である。意識改革が目的だから、部課制はやめ

グループ制にした。役職名は「専務」「常務」としたから、マスコミはびっくり。コペルニクスの発想に、ある雑誌では、「奇をてらった名前遊びにならないか」とあった。こう書かれると、反発したくなるのが人情だ。取材攻勢に、専務・常務はいやでも自己の職責を自覚した。というより、自覚させられたというのが正しい。名刺を出せば、まず第一に専務・常務、そして機構改革の話させざるを得ないからである。まさに説明責任である。ついに職員が、「西春の機構改革は中身が違ふ」と言い出した。こうなったらしめたもの、年功序列人事の廃止、能力・成績重視の昇格昇級窓口の整理統合、権限の移譲、異動の通年化にまで進んだ。独自の勤務評定表を開発して、部下だけでなく上司の評定も取り入れ、ボーナスに差をつけた。住民の利便のため、関連サービスはできるだけ1か所にまとめ、たらい回しを返上した。税務や会計で、ごみ袋を売った。職員の配置は専務の権限とし、グループは事務の増減にアメーバのように対応した。

常識の枠にとられない自由な発想、こんな改革ができたのも議会が積極的に評価し、住民がすんなり受け入れてくれたお陰だ。

成果は、住民アンケートで検証し、広報に職員通信簿として載せている。全国百数十箇所から視察に見えたが、「ここまでやるか」と仰天して帰られた。ホームページのアクセスは、50倍以上になった。しかし、この改革を採用するには相当の勇気があるにちがいない。私は、この改革は公務員の常識には外れているかもしれないが、世間の常識には合致していると自負している。地方自治法や地方公務員法の精神も十分生かされていると思う。近年、理念を同じくする市町村が増加し、部分的ではあるが、よく似た施策の採用が続いているのは心強い限りである。

改革には終わりはない。続いて、仕事を「官」から「民」へ移行させるため、「自治経営協働会社」を設立し、住民、NPO、各種団体などに参加を求め、事務の民営化を大胆に進めている。公務の処理に法的なタブーはなくなりつつある。創意工夫で改革・改善できる段階に至った。あとは、公務員の心のタブーを取り除くことである。私は、挑戦者でありたい。あえて、タブーに挑戦し、時代の最先端を走りたいと思う。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

介護報酬改定諮問・答申される
― 社保審介護給付費分科会 ―

平成17年7月14日、社会保障審議会介護給付費分科会は、介護保険法等の一部を改正する法律の施行（平成17年10月1日施行分）に伴う介護報酬等の見直しに係る諮問・答申を行った。主な内容は、特養など介護三施設の食費と居住費を介護保険給付対象外とし、原則入所者（利用者）が自己負担をするもの。具体的には、①施設給付等の居住費に関連する報酬を見直す（ア）介護保険施設の報酬類型をユニット型個室、ユニット型準個室、従来型個室、多床室の4類型にして居住環境の違いを勘案した居住費相当分をそれぞれ介護報酬から控除する、（イ）従来型個室の既入所者や新規入所者について経過措置を講じる、②食費に関連する報酬の見直し（ア）介護保険施設入所者（短期入所者含む）の基本食事サービス費及び食事提供加算を廃止し、食料費と調理費相当分を利用者負担とする、（イ）栄養管理相当分を新たに加算する、③利用者負担（ア）居住費及び食費に係る利用者負担額は、利用者が施設と契約をして決定することから、適正な手続きの下での合意が確保されるようガイドラインを策定する、（イ）低所得者については負担上限額を設定し、低所得3段階に一定の補足給付を行う等。厚生労働省は、これらの見直しで、介護給付費は平年度ベースの給付総額▲5%、平成18年度・20年度の保険料は1月当たり平均で2000円程下がると見ている。

2005年度普通
交付税大綱を報告

総務省は7月26日、平成17年度普通交付税大綱について閣議報告をし、各地方団体に対する普通交付税等の交付額を決定した。

普通地方交付税の総額は、15兆8、838億円（対前年度比0・1%増、うち、道府県分9兆492億円、市町村分6兆8、346億円となっており、地方交付税総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額は20兆1、210億円（同4・5%減）を計上している。

一般財源化等の措置が講じられた国庫補助負担金については、その全額を基準財政需要額に適切に算入するとともに、所得譲与税及び税源移譲予定特別交付金について、基準財政収入額に100%算入している。

市町村分の基準財政需要額の傾向では、①生活保護費、②介護保険給付費・老人医療給付費及び一般財源化に伴う高齢者保健福祉費が増加している反面、投資的経費が減少傾向にある。また、基準財政収入額の傾向では、①市町村民税法人税割、②所得譲与税が増加している反面、利子割交付金が増加傾向にある。

なお、不交付団体は139団体（東京都及び72市、57町、9村）となっているほか、東京都23区が不交付団体となっており、不交付団体（市町村分の人口の全国に占める割合は18・4%（同0・7%増）となっている。

都市と農山漁村の共生・対流
について提言― 副大臣PT ―

関係府省の副大臣によるプロジェクトチームは、このほど「都市と農山漁村の共生・対流の一層の推進について」と題する提言をまとめた。

提言では、まず、都市部では潜在的なニーズは高いが、情報の不足やまとまった休暇の取得の難しさから、人々の動きにつながっていないこと、07年から団塊の世代が大量にリタイアすることを踏まえ、都市住民等を対象とした施策の強化について提起している。

また、以下の項目について具体的な方策を提示している。

①市民農園の整備等、都市住民に対する「農」との触れ合いのための支援充実、②都市と農山漁村の自治体間、自治体内の連携強化、③農業体験に取組む地域の子供グループを全国組織化するなど、農山漁村での体験学習等の推進、④NPOの活用等、共生・対流を推進する人材の確保、⑤交流居住や2地域居住あるいは農山漁村への定住を促進するための住宅整備や就業支援、⑥都市と農山漁村間のICT（情報通信技術）を活用した連携強化、⑦子供達の夏休み分散化など、共生・対流を進めるための社会環境の整備促進。

関係省はこの提言を受け、来年度予算要求に盛り込む予定としているが、PTでは、今後も政府の取組み、共生・対流の進捗状況等を節目節目に検証し、法整備も視野に入れ、フォローアップしていくとしている。

インターネット宿泊予約開始

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページから可能となりました。

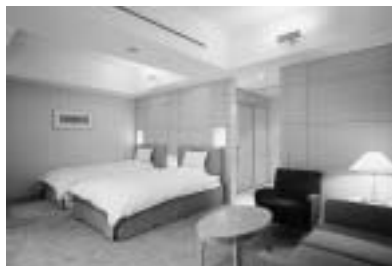
<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

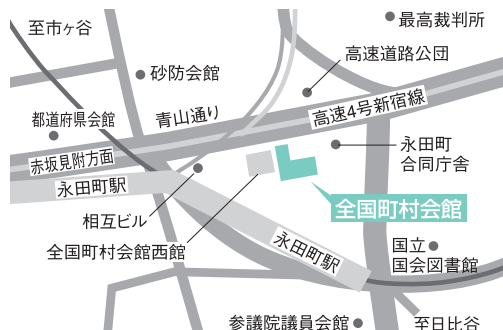
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>